吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む事業の全部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二日

掲載頁　一七一頁（号外第七十四号）

また、乙の右公告に係る訂正公告を平成三十年四月九日付官報三十二頁に掲載しております。

平成三十年六月十九日

愛媛県四国中央市上分町一一八四番地一

（甲）株式会社ジェイ・ケイ・ディー

代表取締役　星川　幸久

愛媛県四国中央市金田町金川一六一二番地

（乙）株式会社星高商事

代表取締役　星川　幸久

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十九日

神奈川県相模原市中央区宮下本町一丁目四番五号

S・D・S合同会社

代表社員　佐藤　和生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十九日

福岡県田川郡福智町上野一九四五番地一

合同会社ユニオンプラス

代表社員　吉水　泰彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千五百万円減少し千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月一日

掲載頁　六十五頁（号外第一一八号）

平成三十年六月十九日

横浜市港北区綱島西二丁目一番三号

アップワード株式会社

代表取締役　中村　隆次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四千万円減少し六千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月二十日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.heigen.jp/gaiyou.html

平成三十年六月十九日

鳥取県西伯郡伯耆町丸山一五三二番地

山陰興発株式会社

代表取締役　安田　隆生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百六十万円減少し六百九十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月二十日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年六月十九日

広島市安佐南区山本五丁目七二番七号

株式会社オオタ

代表取締役　大田　剛士

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年六月十九日

千葉県八千代市緑が丘三丁目一番地一リーセントヒルズH―六〇二

有限会社バディヘッジ

代表取締役　稲垣　雄一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千百十万円、資本準備金の額を十四億五千五百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月十九日

掲載頁　四十三頁（号外第八十八号）

平成三十年六月十九日

東京都港区南青山三丁目一番三一号

SDPジャパン株式会社

代表取締役　永用　万人

基準日設定につき通知公告

当社は平成三十年七月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年六月十九日

東京都中央区銀座七丁目二番二二号銀座同和ビル

ソニー不動産株式会社

代表取締役　西山　和良

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十九日

埼玉県吉川市大字川藤字五畝一八〇八番地

株式会社アストモスガスセンター埼玉

代表取締役　齊藤　政和

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十九日

東京都江東区木場二丁目一七番一二号

太平洋エンジニアリング株式会社

代表取締役　髙宮　隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目六番二号

株式会社ジャック・インベストメント

代表取締役　丁　廣鎭

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目六番二号

株式会社イー・プレイヤーズ

代表取締役　伊藤　建

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である宮川久史が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成三十年六月十九日

東京都港区高輪一丁目二七番三七―七〇五号

マハロミヤ・コーポレーション

日本における代表者　宮川　久史

限定承認公告

本籍東京都東久留米市前沢三丁目四番、最後の住所東京都東久留米市下里四丁目二番五〇号けんちの里　被相続人　亡　小島百合子

右被相続人は平成二十九年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成三十年六月八日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十九日

東京都渋谷区初台二丁目四番一八号マートルコート代々木公園二〇四号室

相続財産管理人　小島　和典